

ギュっとラーニング 

～支援者向けオンデマンド研修教材～

※本研修教材の無断使用・転載・コピー・引用等は禁止します。

想定事例での対応要領 ～傷害事件の場合～

警察庁 長官官房
犯罪被害者等施策推進課



警察庁
National Police Agency

想定事例での対応要領 ～傷害事件の場合～

- 傷害事件における想定事例
- 想定される支援制度・サービス
- 傷害事件による被害の特徴
- 傷害事件被害者等への配慮

傷害事件における想定事例①

<事件の概要>

令和6年*月*日午後10時ごろ、〇〇県に住む男性Gさん（40歳、飲食店勤務）が、同県内にある勤務先の居酒屋に客として訪れた男性Y（52歳、会社員）から殴打されて、右眼窩底骨折、網膜剥離、右上腕部骨折等の被害を負い、右目には視力障害が残るおそれがあると診断された。

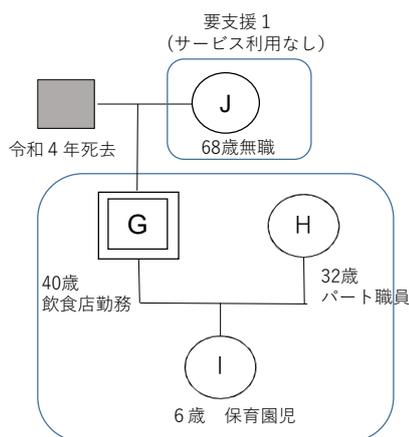
<被疑者の状況>

Yは、飲食店主からの通報を受けて臨場した警察官に逮捕された。飲酒による酩酊状態であった。

Yは以前にも傷害の前科があり、調べに対して「Gさんの接客態度に不満があり、苦情を言ったところ、その対応に腹が立って殴った」と供述していた。

3

傷害事件における想定事例②



<被害者及び家族の状況>

Gさんは、32歳でパート職員である妻のHさん、保育園に通う6歳の娘Iさんと3人暮らし。

近所に住むGさんの実母Jさんは、数年前から軽度の認知症を患っているが、Hさんが日常的に世話をしており、単身で生活している。要介護認定で要支援1だが、介護保険サービスは利用していない。実父は2年前に死去。

Gさんにきょうだいはおらず、Hさんの両親は他県に住み、病気のため援助は期待できない。

4

想定される支援制度・サービス①

※ ここでは、都道府県警察やその他司法に関連する機関、民間被害者支援団体による支援制度・サービスを除く、主として生活上の支援を例示している。

<地方公共団体が提供できる支援制度・サービスの例>

- ・ Iさんについて児童相談所への相談
- ・ Gさんへ精神科専門医療機関の情報提供
- ・ Jさんの認知症悪化の際の高齢者相談（要介護認定区分変更等）、認知症医療機関の情報提供
- ・ Gさんの目の状態によっては障害者手帳の申請及び福祉サービスの利用
- ・ 所得税、住民税等の減免
- ・ 経済的支援としての重傷病見舞金（支援金）
- ・ 生活関係支援としての配食サービスや家事、保育園の送迎支援の提供又はその費用助成

5

想定される支援制度・サービス②

<その他関係機関・団体が提供できる支援制度・サービスの例>

- ・ 労災補償の給付（療養補償、休業補償）【労働基準監督署】
- ・ Jさんの介護認定区分変更に伴う介護保険サービスの導入【地域包括支援センター、介護保険サービス事業者】
- ・ 障害の程度により復職が困難な場合の就労相談【就労移行支援事業所等】
- ・ 傷害被害者自助グループへの参加【犯罪被害者等の当事者団体】

6

傷害事件による被害の特徴

- * 精神疾患のリスク
 - ・ 身体の負傷だけでなく、精神的に大きなダメージを受けるため、PTSDや適応障害、うつ病等の精神疾患を発症することがある。
- * 生活上の変化
 - ・ 治療が長引く場合は、医療費の負担が大きくなり、復職や復学等、日常生活に戻ることが難しくなると、経済的な問題も大きくなる。
 - ・ 被害者の療養、家族の介護により、それまで問題なく対処してきた家事、育児、介護等が困難になる。
 - ・ 加害者と面識があったり、住所を知られていたりすると、再被害の不安があり、転居を余儀なくされることもある。
- * 司法手続における負担
 - ・ 警察や検察庁での事情聴取、実況見分、公判における証人尋問等が、心身にダメージのある被害者には大きな負担となる。

7

傷害事件被害者等への配慮

- * 心情に配慮した対応
 - ・ 「被害を防げなかった」という後悔や自責感、加害者に対する怒りの感情等を支援者に向けてしまうことがあると知った上で、対応する。
 - ・ 心身の回復には相当の時間がかかること、時間とともにニーズが変わることを踏まえ、中長期を見据えた支援を心がける。
- * 視野を広くした支援
 - ・ 医療、司法、福祉、その他様々な領域にわたる支援を要するため、利用できる機関内、多機関での支援について、広く見渡すようにする。
 - ・ 困難を感じる場合、多機関ワンストップサービスを要すると判断した場合は、都道府県の犯罪被害者等支援コーディネーターに相談又は情報提供を行う。

8

ご視聴ありがとうございました。

